野田市告示第 257 号

公印を改刻したので、野田市公印規則（昭和４６年野田市規則第１０号）第６条第１項の規定により次のとおり公表します。

令和 8 年 9 月 29 日

野田市長　　鈴　木　　有

1　印影

野田市分任出納員之印

改刻前の印影（令和 8 年 9 月 29 日に廃止する印影）




改刻後の印影（令和 8 年 9 月 29 日から使用する印影）




2　使用開始年月日

令和 8 年 9 月 29 日

3　事由

摩耗したことによる改刻のため